

【平成30年8月29日実施】

食品添加物は、保存料、甘味料、着色料、香料など、食品の製造過程または食品の加工・保存の目的で使用されており、食品衛生法に基づき、その純度や成分についての規格や、使用できる量などの基準が定められ、安全性が確保されています。また、消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、食品表示法に基づき、原則、使用した全ての食品添加物を食品に表示することとなっています。

しかしながら、消費者の食の安全・安心に関する様々な意識調査によると、食品添加物が不安に思うことの上位を占めることがほとんどです。

そこで、なぜ多くの消費者が食品添加物に不安を抱くのか、その理由について整理した上で、行政が行うべき取組みについて、グループとしての意見をまとめてください。